

厚生年金保険・国民年金事業の概況 (平成 24 年 11 月現在)

1. 総括

(1) 適用状況

- 平成24年11月末の国民年金と厚生年金保険の被保険者数は、6,326万人であり、前年同月に比べて、44万人（0.7%）減少している。

表 1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険	1,756,267	34,990,036	22,433,821	12,556,215	306,662
船員以外	1,751,577	34,936,023	22,379,808	12,556,215	306,547
一般男子	・	22,379,209	22,379,209	・	348,004
女子	・	12,556,215	・	12,556,215	232,656
坑内員	・	599	599	・	346,648
船員	4,690	54,013	54,013	・	381,160
国民年金	・	28,272,068	9,643,529	18,628,539	・
第1号	・	18,323,682	9,431,555	8,892,127	・
任意加入	・	304,660	99,791	204,869	・
第3号	・	9,643,726	112,183	9,531,543	・
合計	・	63,262,104	32,077,350	31,184,754	・
人口	・	127,520,000	62,020,000	65,500,000	・
うち20～59歳	・	63,810,000	32,200,000	31,610,000	・
共済組合(平成24年3月末)	・	4,409,550	2,815,687	1,593,863	・

注1. 厚生年金保険の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

2. 人口は翌月1日現在の推計人口(総務省統計局)である。

(2) 給付状況

- 平成24年11月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者数（同一の年金種別を除く延人数）は、4,237万人であり、前年同月に比べて、71万人（1.7%）増加している。

表 2 制度別年金受給者数

(単位：人)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	31,206,539	14,132,570	11,691,266	388,072	4,950,092	44,539
旧共済組合を除く	30,621,525	13,775,190	11,597,749	383,538	4,821,603	43,445
旧法	2,236,389	913,376	742,490	53,413	484,561	42,549
新法	28,340,833	12,840,782	10,851,502	328,507	4,320,042	・
(再掲) 基礎あり	18,460,809	9,913,298	8,252,122	217,626	77,763	・
基礎または定額あり	20,577,525	11,101,434	9,476,091	・	・	・
基礎繰上げあり	1,589,397	382,272	1,207,125	・	・	・
基礎繰上げなし	18,988,128	10,719,162	8,268,966	・	・	・
基礎及び定額なし	3,114,759	1,739,348	1,375,411	・	・	・
船員保険(旧法)	44,303	21,032	3,757	1,618	17,000	896
旧共済組合計	585,014	357,380	93,517	4,534	128,489	1,094
旧法	222,692	170,522	7,350	1,987	41,739	1,094
新法	362,322	186,858	86,167	2,547	86,750	・
(再掲) 基礎あり	262,894	181,006	79,633	2,043	212	・
国民年金 計	29,885,391	27,085,913	926,456	1,763,131	109,891	・
旧法抛出处	2,502,238	1,483,142	926,456	73,828	18,812	・
新法基礎年金	27,383,153	25,602,771	・	1,689,303	91,079	・
(再掲) 基礎のみ	8,045,696	6,568,891	・	1,449,754	27,051	・
福祉年金	2,255	2,255	・	・	・	・
合計	42,370,482	31,126,434	4,285,967	1,931,534	4,982,008	44,539

注1. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のは「通算老齢年金」に計上している。新法退職共済年金についても同様。(表3において同じ。)

2. 人数の合計は、厚生年金保険と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。

3. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。

4. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険(旧共済組合を除く。)の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。

5. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法抛出处に計上している。(表3において同じ。)

- 平成24年11月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者の年金総額は、46兆円であり、前年同月に比べて、1兆1千億円（2.4%）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

（単位：百万円）

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	26,378,693	18,559,654	2,396,591	299,358	5,111,388	11,701
厚生年金基金代行分除く	24,704,258	16,997,598	2,284,212	299,358	5,111,388	11,701
旧共済組合を除く	25,555,564	17,921,663	2,371,979	294,493	4,955,992	11,437
旧法	2,488,984	1,620,505	287,985	63,514	505,772	11,208
厚生年金基金代行分除く	2,459,896	1,596,330	283,073	63,514	505,772	11,208
新法	22,974,442	16,240,636	2,082,632	227,633	4,423,542	・
(別掲)基礎年金	12,739,015	7,014,248	5,459,056	187,865	77,846	・
厚生年金基金代行分除く	21,329,095	14,702,755	1,975,165	227,633	4,423,542	・
船員保険(旧法)	92,137	60,522	1,362	3,346	26,678	229
旧共済組合計	823,129	637,991	24,613	4,864	155,397	265
旧法	461,553	404,690	3,501	3,154	49,943	265
新法	361,576	233,301	21,112	1,710	105,454	・
(別掲)基礎年金	196,694	135,951	58,800	1,728	216	・
国民年金 計	19,656,023	17,789,888	205,831	1,554,777	105,527	・
旧法拠出制	997,718	717,747	205,831	65,468	8,672	・
新法基礎年金	18,658,306	17,072,142	・	1,489,309	96,855	・
(再掲)基礎のみ	5,405,946	4,094,886	・	1,283,325	27,734	・
福祉年金	909	909	・	・	・	・
合 計	46,035,625	36,350,451	2,602,422	1,854,135	5,216,916	11,701

注1. 年金総額には一部停止額を含む。

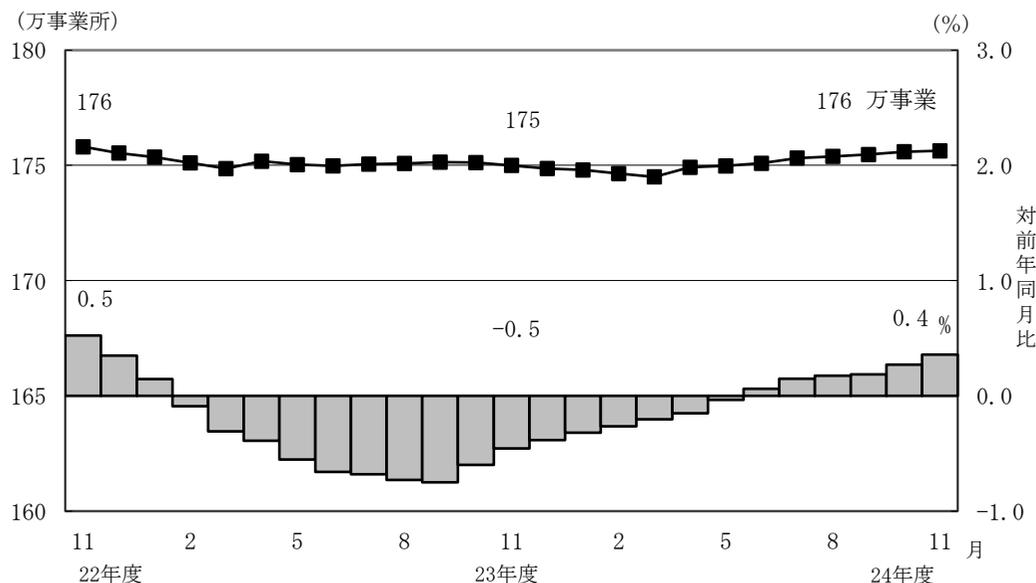
注2. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険（旧共済組合を除く。）の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。

2. 厚生年金保険

(1) 適用状況

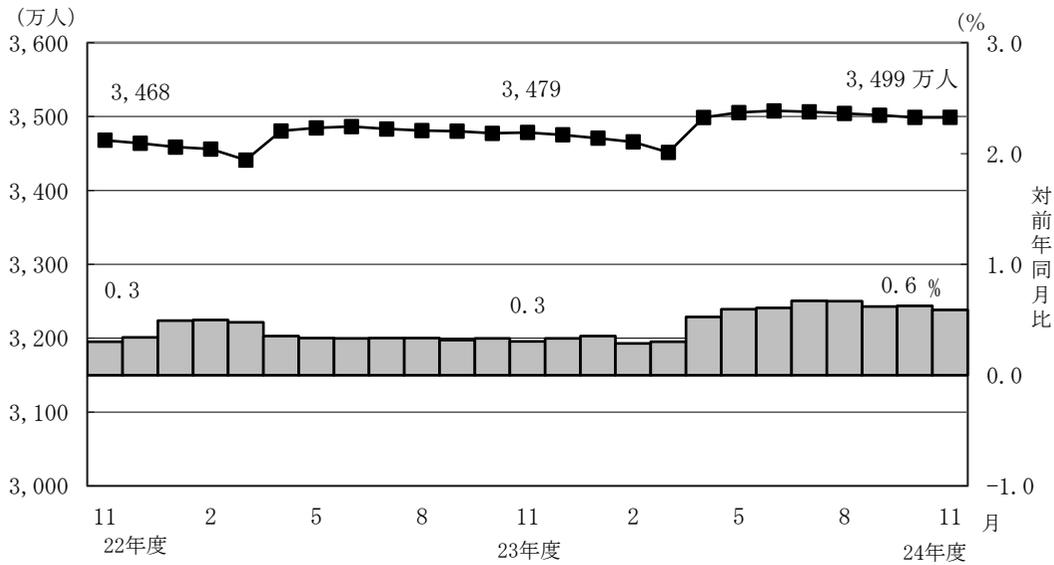
- 平成24年11月末の厚生年金保険の適用事業所数は176万事業所であり、前年同月に比べて6千事業所（0.4%）増加している。

図1 厚生年金保険 適用事業所数の推移



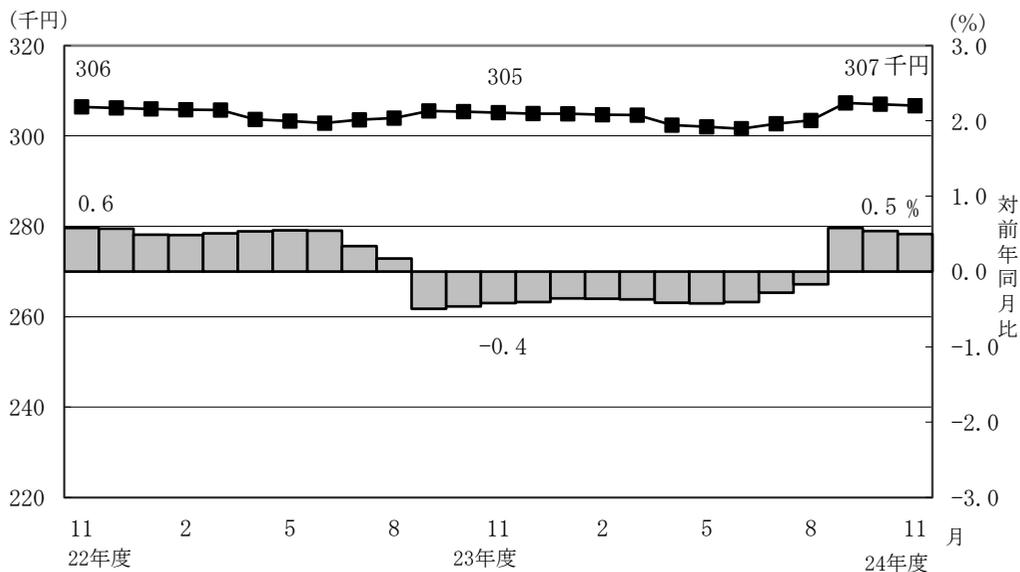
- 厚生年金保険の被保険者数は3,499万人となっており、前年同月に比べて20万人(0.6%)増加している。内訳をみると、一般男子が2,238万人(対前年同月比4万人、0.2%増)、女子が1,256万人(対前年同月比17万人、1.4%増)、坑内員が6百人(対前年同月比21人、3.4%減)、船員が5万人(対前年同月比8百人、1.4%減)である。

図2 厚生年金保険 被保険者数の推移



- 標準報酬月額の前平均は、30万6,662円となっており、前年同月に比べて0.5%増加している。内訳をみると、一般男子は34万8,004円(対前年同月比0.5%増)、女子は23万2,656円(対前年同月比0.8%増)、坑内員は34万6,648円(対前年同月比0.2%減)、船員が38万1,160円(対前年同月比0.0%増)である。

図3 厚生年金保険 標準報酬月額の前平均の推移

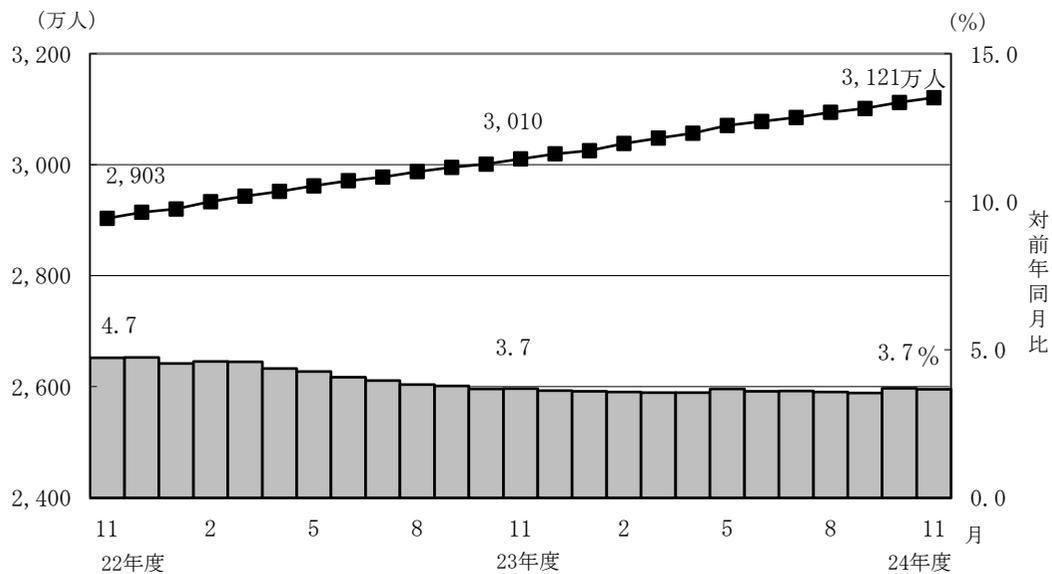


- 賞与支給事業所数は2万事業所、賞与支給被保険者数は47万人、標準賞与額の前平均は30万9,425円となっている。

(2) 給付状況

- 平成24年11月末の厚生年金保険受給者数は3,121万人（旧法厚年分224万人、新法厚年分2,834万人、旧法船保分4万人、旧共済分59万人）で、前年同月に比べて110万人（3.7%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,582万人（旧法厚年分166万人、新法厚年分2,369万人、旧法船保分2万人、旧共済分45万人）で、前年同月に比べて99万人（4.0%）増加している。
- 障害給付の受給者数は39万人（旧法厚年分5万人、新法厚年分33万人、旧法船保分2千人、旧共済分5千人）で、前年同月に比べて5千人（1.4%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は499万人（旧法厚年分53万人、新法厚年分432万人、旧法船保分2万人、旧共済分13万人）で、前年同月に比べて11万人（2.2%）増加している。

図4 厚生年金保険受給者数の推移



- 平成24年11月末の老齢年金受給者の平均年金月額は、15万1,599円となっている。老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、7万5,582円である。

- 平成24年11月末における失業給付との調整に該当する受給権者数は8万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は36万人となっている。

表4 雇用保険の給付と老齢厚生年金との調整

	失業給付								
	件数			総停止年金額(千円)			平均停止月額(円)		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 24年 6月	83,027	67,170	15,857	67,663,268	63,905,168	3,758,099	67,913	79,283	19,750
7月	83,756	67,827	15,929	68,051,995	64,338,187	3,713,808	67,709	79,047	19,429
8月	89,404	72,285	17,119	72,388,932	68,407,920	3,981,012	67,474	78,864	19,379
9月	89,270	72,563	16,707	72,798,781	68,937,347	3,861,433	67,957	79,170	19,261
10月	79,582	63,723	15,859	63,530,853	59,900,540	3,630,314	66,526	78,335	19,076
11月	77,540	62,068	15,472	61,681,953	58,142,501	3,539,452	66,290	78,063	19,064

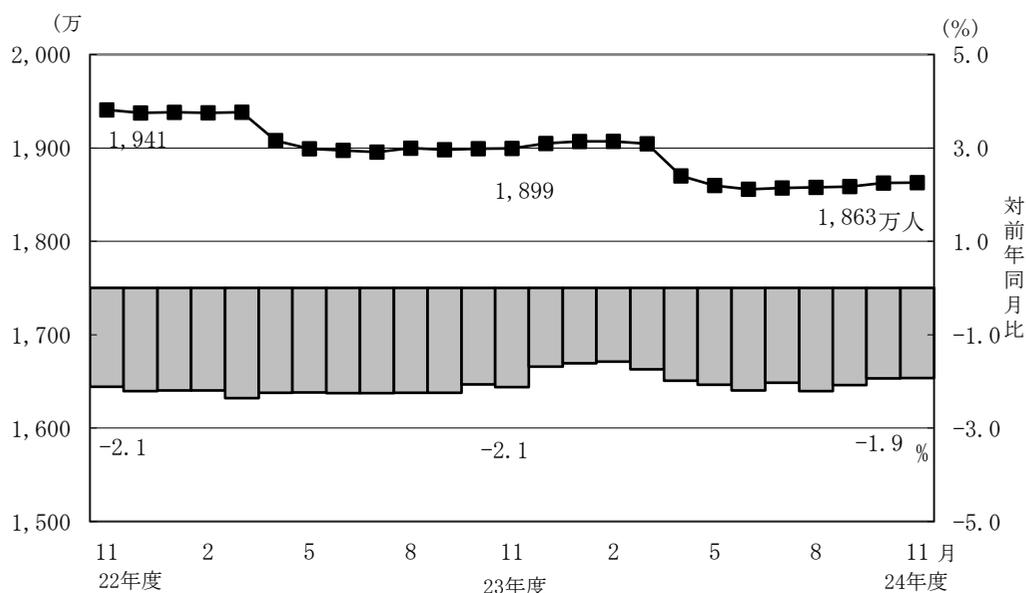
	高年齢雇用継続給付								
	件数			高年齢雇用継続給付による停止総額(千円)			平均停止月額(円)		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 24年 6月	348,872	339,709	9,163	44,575,835	43,735,382	840,452	10,648	10,729	7,644
7月	352,062	342,851	9,211	44,920,977	44,076,441	844,535	10,633	10,713	7,641
8月	356,396	347,126	9,270	45,485,169	44,633,187	851,983	10,635	10,715	7,659
9月	358,428	349,227	9,201	46,101,053	45,240,433	860,620	10,718	10,795	7,795
10月	361,547	352,119	9,428	46,105,083	45,233,229	871,854	10,627	10,705	7,706
11月	361,321	351,821	9,500	46,002,611	45,125,225	877,386	10,610	10,688	7,696

3. 国民年金

(1) 適用状況

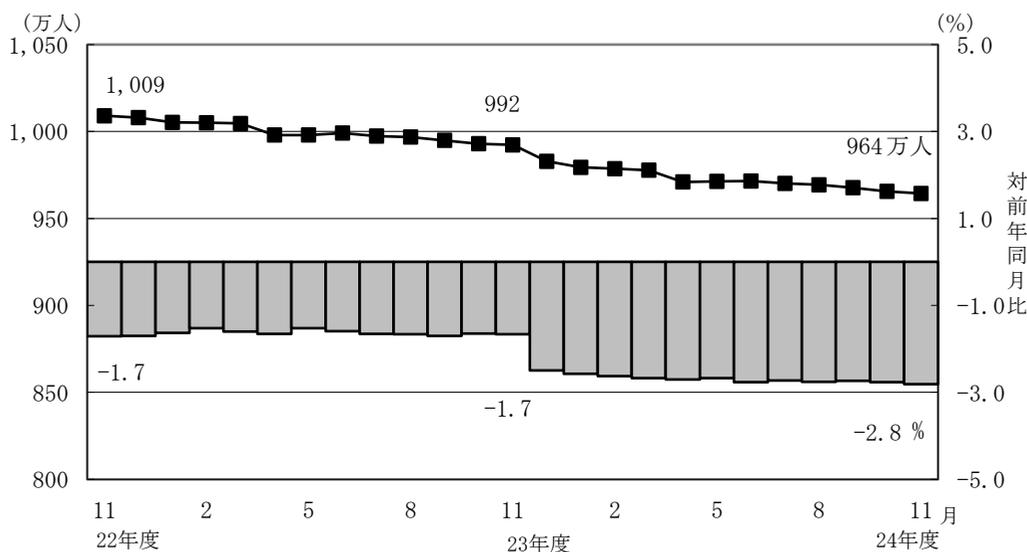
- 平成24年11月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,863万人となっており、前年同月に比べて37万人（1.9%）減少している。内訳をみると、男子は953万人（対前年同月比18万人、1.9%減）、女子は910万人（対前年同月比18万人、2.0%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は964万人となっており、前年同月に比べて28万人（2.8%）減少している。内訳をみると、男子は11万人（対前年同月比3千人、2.8%減）、女子は953万人（対前年同月比28万人、2.8%減）となっている。

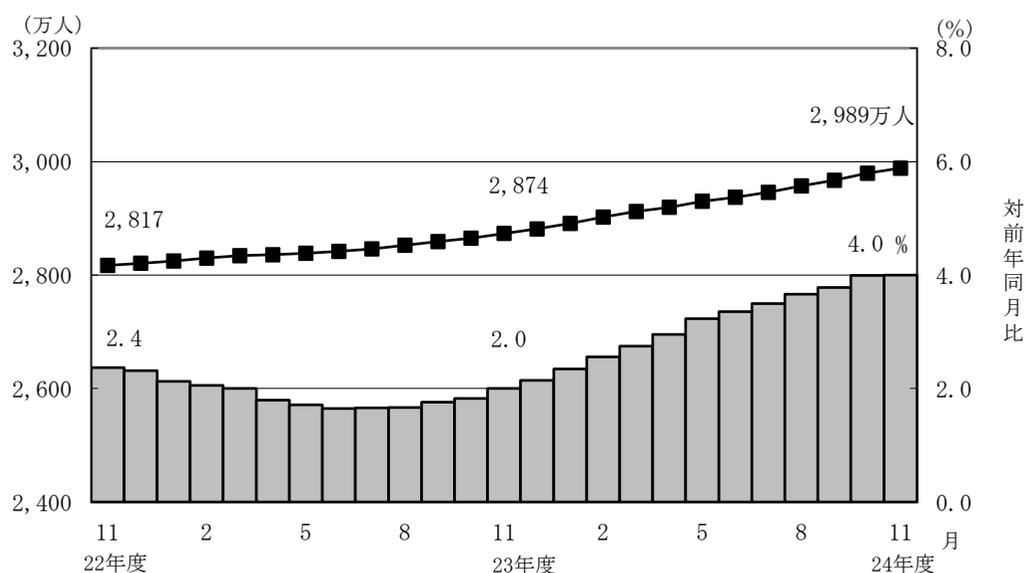
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



(2) 給付状況

- 平成24年11月末の国民年金受給者数は2,989万人（旧法拠出制250万人、基礎年金2,738万人）で、前年同月に比べて115万人（4.0%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,801万人（旧法拠出制241万人、基礎年金2,560万人）で、前年同月に比べて112万人（4.2%）増加している。
- 障害給付の受給者数は176万人（旧法拠出制7万人、基礎年金169万人）で、前年同月に比べて3万人（1.6%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は11万人（旧法拠出制2万人、基礎年金9万人）で、前年同月に比べて4千人（3.2%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金受給者の平均年金月額は、平成24年11月末で5万4,733円となっている。

老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、5万645円となっている。

- 旧法老齢年金受給権者及び厚生年金の受給権を有しない老齢基礎年金受給権者について繰上げ受給の状況をみると、11月は新規裁定者2万人のうち繰上げ受給権者が3千人となっており、繰上げ受給率は15.3%である。なお、平成23年度新規裁定者の繰上げ受給率は25.3%となっている。